

報告・協議1

上下高等学校，東城高等学校及び湯来南高等学校の今後の在り方について

このことについて，別紙のとおり報告します。

令和4年7月8日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の今後の在り方について

〔令和4年7月8日〕
学校経営戦略推進課

1 概要

- 1学年1学級規模の全日制高等学校のうち、全校生徒数が2年連続して80人未満となった上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の3校について、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、学校活性化地域協議会（以下「協議会」という。）の意見を聴取した。
- 協議会の意見等を踏まえ、3校の今後の在り方に係る「対応方針（素案）」について、次のとおり定める。

2 3校の今後の在り方について

上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の3校それぞれの今後の在り方については、別紙1～3のとおり。

3 県教育委員会の対応について

3校の更なる活性化や、新入学生徒数を含めた全校生徒数の確保に向け、学校等のニーズも踏まえながら、必要な支援を行っていく。

《参考》

上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の全校生徒数

（単位：人）

学校名	区分	平成29年度 (5/1)	平成30年度 (5/1)	令和元年度 (5/1)	令和2年度 (5/1)	令和3年度 (5/1)	令和4年度 (5/1)
上 下	全校生徒数	89	93	79	83	70	59
	1年	27	32	24	30	23	11
	2年	36	25	32	22	27	23
	3年	26	36	23	31	20	25
東 城	全校生徒数	95	99	101	95	77	66
	1年	29	35	36	25	21	23
	2年	35	30	35	35	22	21
	3年	31	34	30	35	34	22
湯来南	全校生徒数	85	97	94	89	62	51
	1年	31	37	32	29	9	18
	2年	32	31	35	28	26	8
	3年	22	29	27	32	27	25

上下高等学校の今後の在り方について

▶ 上下高等学校の状況等

○ 上下地域の公立学校児童生徒数（令和3年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和4年 3月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月
令和4年度 の学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	28 (-)	30 (+2)	39 (+9)	23 (▲16)	28 (+5)	23 (▲5)	25 (+2)	21 (▲4)	24 (+3)

○ 令和4年度の全校生徒数及び令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

- 令和4年度全校生徒数：59人（第1学年：11人，第2学年：23人，第3学年：25人）
- 令和5年度に，新入学生徒数が40人となった場合でも，全校生徒数は最大74人に止まる。
- 令和6年度に，全校生徒数が80人以上となるためには，令和5年度・6年度の2年間で，新入学生徒数を69人以上確保する必要がある。

■ 令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度
1学年	11人	α	β
2学年	23人	11人	α
3学年	25人	23人	11人
合計	59人	34人+ α	80人

○ 協議会の主な意見（概要）

協議会では，学校の存続に向けた強い思いが示されるとともに，学校の活性化に向けた取組を継続することについて要望が出され，

- 校長から，上下高等学校の新たな魅力づくりを進め，地元中学校からの進学率の向上や近隣地域からの進学者数の増を図るため，次年度から，府中市が包括連携協定を締結している大学と連携した学習活動の実施や，地域と連携して部活動を活性化していくこと等について，早急に検討していく旨の意見が出された。
- 府中市から，上下高等学校の存続や同校の中・長期的な魅力づくりの推進のため，学校と連携しながら，市としてできる限りの協力・支援をしていく旨の意見が出された。

▶ 対応方針（素案）

- 上下高等学校については，地元中学校との積極的な連携等により，地元中学校からの進学率が回復傾向にあり，引き続き，府中市や地元地域等の支援を受けながら，学校の更なる活性化や地元中学校との連携強化を図ることなどにより，新入学生徒数や全校生徒数の確保が期待できる。
- 同校については，令和5年度に，全校生徒数が80人以上（令和5年5月1日時点）となることが望ましいが，新入学生徒数が40人の場合でも，全校生徒数は最大74人に止まる。他方，令和5年度の新入学生徒数が29人以上であれば，令和6年度に，新入学生徒数を一定数確保することで，全校生徒数が80人以上となる。
- こうした状況を踏まえ，協議会で示された取組に注力し，学校の活性化等に向けて取り組むことで，令和6年度の全校生徒数が80人以上（令和6年5月1日時点）となることを目指す。ただし，令和5年度の全校生徒数が一定数に達しない場合には，新入学生徒数の状況等を踏まえ，令和6年度の生徒数の状況を待たず，今後の学校の在り方を検討する。

東城高等学校の今後の在り方について

➤ 東城高等学校の状況等

○ 東城地域の公立学校児童生徒数（令和3年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和4年 3月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月
令和4年度 の学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	45 (－)	66 (+21)	49 (▲17)	47 (▲2)	52 (+5)	47 (▲5)	47 (0)	53 (+6)	37 (▲16)

○ 令和4年度の全校生徒数及び令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

- 令和4年度全校生徒数：66人（第1学年：23人，第2学年：21人，第3学年：22人）
- 令和5年度に，新入学生徒数が36人以上で
全校生徒数が80人以上となる。
- 令和6年度に，全校生徒数が80人以上とな
るためには，令和5年度・6年度の2年間で，
新入学生徒数を57人以上確保する必要がある。

■令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度
1学年	23人	α	β } 57人
2学年	21人	23人	α } 以上必要
3学年	22人	21人	23人
合 計	66人	44人+ α	80人

○ 協議会の主な意見（概要）

協議会では，学校の存続に向けた強い思いが示されるとともに，学校の活性化に向けた取組を継続することについて要望が出され，

- 校長から，東城高等学校の現状（授業や部活動等の取組，生徒の日常の様子等）を正しく理解してもらい，地元中学生や保護者，地域等の期待に応える学校づくりをより一層進めるため，地元中学校との日常的な連携の強化や，地元小・中学校PTAとの定期的な交流，部活動の活性化を図っていくこと等について，具体の計画が示された。
- 庄原市から，東城地域の次世代の子供たちのためにも，この地域で，高等学校教育を受けることができるよう，引き続き，学校，保護者，庄原市・地域が力を合わせて，東城高等学校の魅力向上に向けて取り組んでいく旨の意見が出された。

➤ 対応方針（素案）

- 東城高等学校については，生徒の大半が地元中学校からの進学者という状況の中，地元小・中学校との緊密な連携等により，地元中学生が前年度から大きく減少する中であっても入学者数が増加するなど，引き続き，庄原市や地元地域等の支援を受けながら，学校の更なる活性化や地元小・中学校との連携強化を図ることなどにより，新入学生徒数や全校生徒数の確保が期待できる。
- 同校については，令和5年度に，新入学生徒数が36人以上であれば，全校生徒数が80人以上（令和5年5月1日時点）となるが，他方，35人以下の場合でも，令和6年度に，新入学生徒数を一定数確保することで，全校生徒数が80人以上となる。
- こうした状況を踏まえ，協議会で示された取組に注力し，学校の活性化等に向けて取り組むことで，令和6年度の全校生徒数が80人以上（令和6年5月1日時点）となることを目指す。
ただし，令和5年度の全校生徒数が一定数に達しない場合には，新入学生徒数の状況等を踏まえ，令和6年度の生徒数の状況を待たず，今後の学校の在り方を検討する。

湯来南高等学校の今後の在り方について

▶ 湯来南高等学校の状況等

○ 湯来地域の公立学校児童生徒数（令和3年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和4年 3月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月
令和4年度 の学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	30 (-)	23 (▲7)	23 (0)	25 (+2)	28 (+3)	29 (+1)	24 (▲5)	30 (+6)	27 (▲3)

○ 令和4年度の全校生徒数及び令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

- 令和4年度全校生徒数：51人（第1学年：18人，第2学年：8人，第3学年：25人）
- 令和5年度に，新入学生徒数が40人となった場合でも，全校生徒数は最大66人に止まる。
- 令和6年度に，全校生徒数が80人以上となるためには，令和5年度・6年度の2年間で，新入学生徒数を62人以上確保する必要がある。

■ 令和5年度・6年度の全校生徒数の見通し

	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度
1学年	18人	α	β
2学年	8人	18人	α
3学年	25人	8人	18人
合計	51人	26人+ α	80人

○ 協議会の主な意見（概要）

協議会では，学校の存続に向けた強い思いが示されるとともに，学校の活性化に向けた取組を継続することについて要望が出され，

- 校長から，地元中学校からの進学率の向上や，近隣中学校からの進学者数の大幅増に向け，中学校ごとに決めた担当者が毎月学校を訪問し，小規模校ならではのメリットなどを丁寧に説明し続けることや，生徒一人一人のニーズ等に応じたきめ細かな指導・支援のための教員研修の充実，学び直しを含めたカリキュラムの見直しや，通級指導教室の設置などに取り組んでいくことについて，具体的方針が示された。
- 協議会や同窓会から，湯来南高等学校の魅力の発信や，新入学生徒数の確保に向けた取組への支援など，できる限りの協力・支援をしていく旨の意見が出された。

▶ 対応方針（素案）

- 湯来南高等学校については，地元中学校との連携等により，新入学生徒数が増加しており，引き続き，協議会や同窓会等の支援を受けながら，学校の更なる活性化や地元中学校や近隣中学校との緊密な連携を図ることなどにより，新入学生徒数や全校生徒数の確保が期待できる。
- 同校については，令和5年度に，全校生徒数が80人以上（令和5年5月1日時点）となることが望ましいが，新入学生徒数が40人の場合でも，全校生徒数は最大66人に止まる。他方，令和5年度の新入学生徒数が22人以上であれば，令和6年度に，新入学生徒数を一定数確保することで，全校生徒数が80人以上となる。
- こうした状況を踏まえ，協議会で示された取組に注力し，学校の活性化等に向けて取り組むことで，令和6年度の全校生徒数が80人以上（令和6年5月1日時点）となることを目指す。ただし，令和5年度の全校生徒数が一定数に達しない場合には，新入学生徒数の状況等を踏まえ，令和6年度の生徒数の状況を待たず，今後の学校の在り方を検討する。

5 県立高等学校の配置及び規模の在り方 (2) 取組の方向性

～略～

- 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校^(注 19)については、各学校が学校関係者、所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」（以下、「協議会」という。）を設置し、その協議会において、教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化策を検討します。

その検討結果を踏まえ、各学校において、3 年間^(注 20)、市町と連携しながら活性化策を実施し、全校生徒数^(注 21)が毎年度、収容定員^(注 22)の 2/3（80 人）以上となることを目指します。

以上の協議会の設置及び活性化策の検討・実施に係る 3 年間に経過した後、全校生徒数が 2 年連続して収容定員の 2/3（80 人）未満となった学校については、協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかとします。

- ① 近隣の県立高等学校のキャンパス校^(注 23)
- ② 特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中中学園構想（仮称）」^(注 24)への移行
- ③ 統廃合（市町立学校としての存続を含む）

ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うために、地域の人々が指導者として協力したり、地域の施設・設備が活用できるなど、地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途検討します。

～略～

【用語の解説】

(注 19) 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校

平成 26 年度以降の募集定員が 1 学級の全日制高等学校とする。

(注 20) 3 年間

平成 26 年度の募集定員が 1 学級の学校については、協議会における活性化策の検討期間も含め、平成 28 年度末までの 3 年間とする。

平成 27 年度以降、募集定員が 1 学級となった学校については、募集定員が 1 学級となった年度から 3 年間とする。

(注 21) 全校生徒数

各年度 5 月 1 日現在の在籍生徒数とする。

(注 22) 収容定員

1 学年 1 学級規模の全日制高等学校については、1 学級の生徒数は 40 人（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第 6 条）で、1～3 学年の募集定員の計は 3 学級であることから、収容定員は 120 人となる。

(注 23) キャンパス校

近隣の県立高等学校に統合し、校地・校舎をそのまま使用しながら教育活動を行う、統合先高等学校の分教室として位置付けるものとする。

(注 24) 「中中学園構想（仮称）」

特定中学校から当該高等学校への高い進学率を前提とし、中学校と高等学校の教員が相互に兼務して、6 年間の一貫した教育課程を実施するものとする。